

平成30年度

埼玉県労働セミナー

受講
無料

埼玉県労働セミナーでは、事業者、勤労者、就活中等の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。



働き方改革関連法の施行に向けて ～今、企業が備えるべきこと～ 第2回

第1回（10/17及び10/22開催）の参加申込が定員に達したため、同内容で再度開催します。

国会において、働き方改革関連法が成立し、2019年から順次施行されることとなりました。働き方改革関連法には、残業規制や同一労働同一賃金など様々な労働関連法の改正が盛り込まれており、企業や労働者、社会に大きな影響を与えることが予想されます。

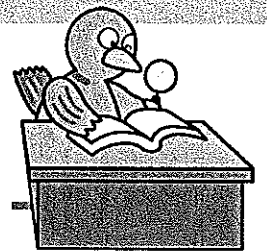
本セミナーでは、働き方改革関連法の概要についてお伝えするほか、改正労働関連法の施行に向けて、企業や人事労務担当者がどのように備えるべきかを解説します。

★内容

- ①働き方改革関連法の概要 ②改正労働関連法のポイント ③施行前に企業が準備すべきこと

日時 12月17日（月）・20日（木）
14:00～16:00（13:30受付開始）

※2日間にわたり、テーマ内容を解説するため、両日参加をお勧めします。



埼玉県マスコット「コバトン」

会場 新都心ビジネス交流プラザ 会議室C
(さいたま市中央区上落合2-3-2) ※JR北与野駅から徒歩3分

講師 社会保険労務士

きたおか だいすけ
北岡 大介 氏



- 元労働基準監督官。退官後、北海道大学大学院法学研究科において、労働関連立法・裁判例等を研究。
- その後、大手サービス業に入社し、企業労務担当、人事労務関係出版社を経て独立。

主催：彩の国  埼玉県

平成30年度埼玉県労働セミナー

「働き方改革関連法の施行に向けて～今、企業が備えるべきこと～」
第2回

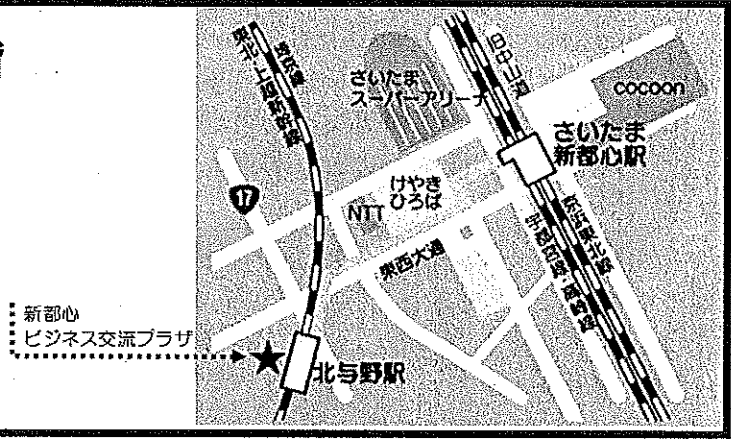
会場のご案内

新都心ビジネス交流プラザ 4階
会議室C

〒338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2

- JR埼京線 北与野駅 西口前
- JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線
さいたま新都心駅 西口 徒歩8分

会場へは公共交通機関をご利用ください。



★お申込み・お問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 雇用労働課 (電話・FAX・インターネットにて受付)

TEL : 048-830-4518 FAX : 048-830-4851

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/rodo/rodoseminar/index.html>

平成30年度 埼玉県労働セミナー【事業者向け・12月】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 雇用労働課 あて FAX:048-830-4851

事業所名		区 分 (○で囲む)	・事業者 ・勤労者 ・その他 ()	・人事労務担当者 ・就活中
所在地又は住所	市・町・村			
フリガナ		電話番号		
お名前	(男・女)			
受講希望日	12月17日(月)	12月20日(木)		
備考欄				

※ご記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。
 ※受付は先着順とさせていただきます。
 お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者から連絡いたします。